株主各位

札幌市白石区東札幌5条2丁目4番30号 株式会社アインファーマシーズ 代表取締役社長大谷 喜 一

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年7月29日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成26年7月30日(水曜日)午前10時
- 2. 場 所 札幌市中央区北1条西4丁目2番地 札幌グランドホテル 2階 グランドホール

3.目的事項報告事項

- 1. 第45期(平成25年5月1日から平成26年4月30日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第45期 (平成25年5月1日から平成26年4月30日まで) 計 (1) 第45期 (平成25年5月1日から平成26年4月30日まで) 計 (1) 第45期 (平成25年5月1日から平成26年4月30日まで) 計

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役13名選任の件

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.ainj.co.jp/)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成25年5月1日から) 平成26年4月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益・雇用の改善とともに、設備投資をはじめ幅広く持ち直しており、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が見られるものの、景気は、着実に回復しております。このような経済情勢のもと、当社グループは、調剤薬局の新規出店及びMSA

M&A、医療モールの総合開発、都市型ドラッグストア事業を推進し、事業規模の拡大を図るとともに、既存店舗の活性化による収益改善に取り組んでまいりました。

調剤薬局部門の既存薬局売上高は、処方日数の長期化に伴う処方箋1枚 当たりの売上高の上昇により、引き続き増収傾向で推移しております。

平成26年4月の調剤報酬改定は、薬学管理の充実及び在宅調剤の推進等のため、薬局機能に応じた報酬体系の見直しがなされるとともに、ジェネリック医薬品の一層の使用拡大を求める内容となっております。

当社グループでは、かねてより、かかる改定に備え、それぞれの薬局が、調剤薬局業務の全工程について、自ら検証・再構築する「考える薬局プロジェクト」を展開し、業務効率の改善、患者サービスの拡充とともに、グループとして調剤薬局が求められる役割を果たすべく、在宅調剤を中心とした地域医療との連携、ジェネリック医薬品の使用促進を進めております。営業開発においては、門前型及び医療モール型を中心とした調剤薬局の新規出店及びM&Aを活用し、事業規模の拡大を推進しております。

医療モール開発では、超高層複合ビル「あべのハルカス」(大阪市阿倍野区:地上60階地下5階)における国内最大級のクリニックフロアの開発に関与し、本年4月に同ビル内に医療モール型調剤薬局となる「あべのハルカス店」を開局いたしました。

当連結会計年度の出店は、M&Aによる13社の子会社化を含め62店舗の 出店と6店舗の閉店により当社グループ調剤薬局総数は616店舗となりました。 ドラッグストア部門は、同業間による同質化競争、業種間を超えた統合・ 再編による競合に加え、医薬品のインターネット販売に対する制度変更等 により、なおも厳しい市場環境が続いております。

当社では、このような環境において、消費者ニーズに応えるべく、都市型ドラッグストア「アインズ&トルペ」の出店を継続的に実施しております。

「アインズ&トルペ」は、ドラッグ&コスメティックの専門性に特化したオリジナリティの高いストアコンセプトにより、都市部の特に集客力の高いエリアでの展開を行っており、関連商品を中心とするMDの強化を継続し、販売力及び知利益率の強化を図っております。

また、販売促進においては、アインズポイントクラブ会員に向けたメール配信のほか、LINE(ライン)、Twitter(ツイッター)等のコミュニケーションアプリの活用等、顧客層に応じた多様な手法により情報発信を行い、顧客の拡大を図っております。

当連結会計年度の出店状況は、アインズ&トルペの形態により、三宮サンキタ通店(神戸市中央区)、あべのsolaha(ソラハ)店(大阪市阿倍野区)及びNU(ヌー)茶屋町店(同北区)を新規出店し、京阪神圏におけるドミナントを進めるとともに、郊外型店舗を中心に5店舗を閉店し、ドラッグストア店舗総数は59店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、新規出店及びM&Aにより、売上高は1,702億2千5百万円(前期比10.1%増)となり、経常利益は105億8千7百万円(同2.9%増)、当期純利益は52億5千9百万円(同3.6%増)となりました。

また、グループ店舗総数は675店舗(前期比54店舗増)となりました。 なお、当社単独の業績においては、売上高1,073億4百万円(前期比16.3% 増)、経常利益46億4千9百万円(同10.7%減)となり、当期純利益23億 7百万円(同62.1%減)となりました。 ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、57億5千万円であり、その主要なものは次のとおりであります。

イ. 有形固定資産(店舗設備他) 39億9千1百万円

ロ. 敷金・保証金 17億5千9百万円

③ 資金調達の状況 記載すべき重要な事項はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 記載すべき重要な事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 記載すべき重要な事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承 継の状況

当社は、平成25年11月1日を効力発生日として、株式会社ダブルエイト及び有限会社さとし会ハセガワ薬局、平成26年2月1日を効力発生日として、静岡調剤株式会社、平成26年4月1日を効力発生日として、株式会社シティファーマ、株式会社古賀調剤薬局、有限会社サプトルカ調剤薬局及び株式会社八重山ファーマシーと当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

なお、被合併会社はいずれも当社100%出資の子会社であります。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社及び当社連結子会社である株式会社アインメディオ及び株式会社ダイチクは、当連結会計年度において調剤薬局事業会社13社を株式取得により子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第42期 (平成23年4月期)	第43期 (平成24年4月期)	第44期 (平成25年4月期)	第45期 (当連結会計年度) (平成26年4月期)
売 上 高(百万円)	129, 387	142, 790	154, 560	170, 225
経 常 利 益(百万円)	8, 210	10, 547	10, 292	10, 587
当期純利益(百万円)	3, 916	4, 899	5, 075	5, 259
1株当たり当期純利益(円)	255. 67	307. 35	318. 37	330.08
総 資 産(百万円)	76, 940	85, 908	95, 839	101, 382
純 資 産(百万円)	29, 498	33, 745	38, 356	42, 240

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 議 決 権 比	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社アインメディオ	20, 750	100.0	調剤薬局の経営
株式会社ダイチク	22, 000	100.0	調剤薬局の経営
株式会社あさひ調剤	50,000	100.0	調剤薬局の経営
株式会社ホールセールスターズ	50,000	100.0	医薬品等の販売
株式会社メディウェル	208, 500	91.3	医療コンサルティング

- (注) 1. 当社の議決権比率は直接所有比率であります。
 - 2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社5社を含め、計24社であります。

③ その他

重要な業務提携の状況

相手先	契約内容
株式会社セブン&アイ・ホール	調剤薬局及びドラッグストア事業における、店舗・販
ディングス	売・商品開発に関する提携契約

(4) 対処すべき課題

調剤薬局部門は、消費税率の引き上げに伴う仕入コスト増に加え、従来に増して質の高い患者サービスの提供を求められるようになるなど、既存薬局における収益性の維持が難しい状況にあります。

当社グループは、引き続き門前型及び医療モール型調剤薬局の新規開発、M&Aの活用により、事業規模の拡大を推し進め、スケールメリットを最大限に活用した事業戦略を継続いたします。

また、「考える薬局プロジェクト」による既存薬局の業務改善、薬剤師の 採用・教育研修の充実及び設備投資等による薬局機能の向上、ジェネリック 医薬品専門卸である子会社株式会社ホールセールスターズを中心としたジェネリック医薬品の使用促進を通じ、グループとして収益確保に努めてまいり ます。

ドラッグストア部門は、店舗毎のMD強化を継続し、ドラッグ&コスメティックの専門店としての訴求力及び粗利益の拡大を図ります。

販売促進手法については、引き続きモバイルツールの活用等により、顧客 増加を図るとともに「アインズ&トルペ」の情報発信力を強化いたします。

また、集客力が確実に見込める駅ナカ及び周辺施設を対象とした新規出店を継続し、同時に既存店舗の改装、閉店等のスクラップ&ビルドを組み合わせ、店舗の活性化を推進してまいります。

以上のとおり、当社グループは、全社一丸となり株主の皆様のご期待に沿えるよう努力してまいる所存でございますので、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) **主要な事業内容**(平成26年4月30日現在)

- ① 医薬事業部門 医療機関から処方箋を交付された患者に対して、処方箋調剤を行う保険 薬局事業
- ② 物販事業部門 一般消費者に対して、医薬品、化粧品、家庭雑貨等の販売を行うドラッ グストア事業

(6) 主要な事業所 (平成26年4月30日現在)

① 当社

イ. 本社 札幌市白石区東札幌5条2丁目4番30号

ロ. 支店・営業所等北海道支店、東北支店、北関東支店、大阪支店、
九州支店、東京オフィス

ハ. 保険調剤薬局 363店舗(休止中店舗を含む)

(注) 当事業年度中の開設

発寒7条店、札幌西店(札幌市西区)、東苗穂店(札幌市東区)、月寒店(札幌市豊平区)、旭川神楽岡店(北海道旭川市)、帯広中央店(北海道帯広市)、一番町店(仙台市青葉区)、岩沼店(宮城県岩沼市)、吉岡店(宮城県黒川郡大和町)、会津若松店(福島県会津若松市)、川口青木店(埼玉県川口市)、千葉西店(千葉県松戸市)、東千葉店(千葉県東金市)、八丁堀店(東京都中央区)、大久保店(東京都新宿区)、蒲田店(東京都大田区)、千歳烏山店(東京都世田谷区)、鹿浜店(東京都足立区)、よつぎ店(東京都葛飾区)、元八王子店(東京都八王子市)、青梅店(東京都青梅市)、清瀬店(東京都清瀬市)、米が浜店(神奈川県横須賀市)、富士中央店、富士吉原店(静岡県富士市)、あべのハルカス店(大阪市阿倍野区)、摂津店(大阪府摂津市)、藤阪店(大阪府枚方市)、長崎中央店(長崎県長崎市)及び事業譲受3店舗の32店舗

ニ. ドラッグストア 59店舗

(注) 当事業年度中の開設

アインズ&トルペ NU (ヌー) 茶屋町店(大阪市北区)、あべのsolaha (ソラハ)店(大阪市阿倍野区)及び三宮サンキタ通店(神戸市中央区)の3店舗

② 主要な子会社の事業所

会 社 名	所 在 地				
株式会社アインメディオ	名古屋市中村区				
株式会社ダイチク	新潟市中央区				
株式会社あさひ調剤	東京都渋谷区				
株式会社ホールセールスターズ	東京都渋谷区				
株式会社メディウェル	札幌市中央区				

(7) **使用人の状況**(平成26年4月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメント	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
医薬事業	3,100(1,362)名	240 (122) 名
物販事業	230 (349) 名	△4 (9) 名
全社 (共通)	476 (81) 名	19 (19) 名
合計	3,806(1,792)名	255 (150) 名

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で 記載しております。
 - ② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
2,	517	(1, 356	5) 名	244(163)名			32	2.0歳					4.	5年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で 記載しております。
 - (8) 主要な借入先の状況 (平成26年4月30日現在)

主要な借入先はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ・当社は、平成25年11月11日付をもって、本社を札幌市白石区東札幌5条2 丁目4番30号に移転いたしました。
- ・当社と連結子会社である株式会社ダブルエイト及び有限会社さとし会ハセガワ薬局は、平成25年11月1日を合併期日として、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。
- ・当社と連結子会社である静岡調剤株式会社は、平成26年2月1日を合併期日として、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。
- ・当社と連結子会社である株式会社シティファーマ、株式会社古賀調剤薬局、 有限会社サプトルカ調剤薬局及び株式会社八重山ファーマシーは、平成26 年4月1日を合併期日として、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。
- ・連結子会社である株式会社アインメディオと株式会社ステーション薬局高 槻は、平成25年12月1日を合併期日として株式会社アインメディオを存続 会社とする吸収合併を行いました。
- ・連結子会社である株式会社アインメディオと有限会社さくら薬局は、平成 26年4月1日を合併期日として株式会社アインメディオを存続会社とする 吸収合併を行いました。
- ・連結子会社である株式会社あさひ調剤と有限会社キクモトは、平成26年3 月1日を合併期日として株式会社あさひ調剤を存続会社とする吸収合併を 行いました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成26年4月30日現在)

① 発行可能株式総数

44,000,000株

② 発行済株式の総数

15,944,106株

③ 株主数

2,072名

④ 大株主(上位10名)

株	主	名		持	株	数	持	株	比	率
						千株				%
大名	}	喜	_			1,654			10	. 43
	託 銀 行 付 信 託	株式会 紅	社 口			1,240			7	. 82
株式会社セブン	/&アイ・ホー	ールディング	ゲス			1,240			7	. 82
株式会	社 北 海	道 銀	行			786			4	. 96
エムエルプロセ	マグリゲーシ	ョンアカウン	∠ ト			500			3	. 15
	ス テ ィ ・ 株 式 会 社					372			2	. 35
今 川	II §	美	明			351			2	. 22
ステート スト! ト カ	リート バンク ン ・		ラス			341			2	. 15
農林	中 央	金	庫			300			1	. 89
ビービーエイチ フイデリテイ オ ポ チ ユ ニ	シリーズ イ:	ントリンシジ	ソク			300			1	. 89

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (89,916株) を控除して計算しております。
 - 2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 丸紅口の所有株式は、丸紅株式会社が退職給付信託として拠出したものであります。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成26年4月30日現在)

	地		位		B	ĉ	2	各	担当及び重要な兼職の状況
代	表取	締	役 社	: 長	大	谷	喜	_	
代	表取	締 役	: 副 社	上長	南	雲		正	
代	表取	締 役	: 副 社	上長	加	藤	博	美	
専	務	取	締	役	Л	井	淳	_	株式会社あさひ調剤代表取締役社長
専	務	取	締	役	櫻	井	正	人	
専	務	取	締	役	首	藤	正	_	医薬事業部長
専	務	取	締	役	水	島	利	英	管理本部長
取		締		役	大	石	美	也	医薬事業部 副事業部長
取		締		役	南			晃	丸紅株式会社 常務執行役員 情報・金融・不動産部門長 丸の内ダイレクトアクセス株式会社 代表取締役専務
取		締		役	小	林		強	株式会社セブン&アイ・ホールディングス 取締役兼執行役員 経営企画部シニアオフィサー 兼 オムニチャネル推進室長
取		締		役	木	内	政	雄	株式会社U.P.n.P.代表取締役
取		締		役	森			洸	日本工業検査株式会社代表取締役社長
常	勤	監	查	役	Л	村	幸	_	
監		查		役	居	林		彬	
監		查		役	小	林	敏	章	
監		查		役	伊	藤	友	則	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授

- (注) 1. 取締役南晃、小林強、木内政雄及び森洸の4氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役居林彬、小林敏章及び伊藤友則の3氏は、社外監査役であります。
 - 3. 常勤監査役川村幸一氏は、当社の総務部長として平成15年5月から平成24年5月まで 在職し、また、平成12年4月から平成15年4まで株式会社アインメディカルシステム ズの経理部長、平成17年4月から平成24年7月までは同社の監査役として、決算手続、 財務諸表の作成または監査業務等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の 知見を有しております。
 - 4. 当社は、監査役小林敏章氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、 同取引所に届け出ております。

- ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役 該当事項はありません。
- ③ 取締役及び監査役の報酬等当事業年度に係る報酬等の総額

区		分	支 給 人 員	支 給 額
取	締	· 役	10名	206百万円
(う	ち 社 外 取 糸	帝 役)	(2)	(15)
監(う	査 ち 社 外 監 2	· 役 〔 役)	4 (3)	17 (11)
合	ち 社 外 役	計	14	224
(う		員)	(5)	(26)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成25年7月30日開催の第44回定時株主総会において年額300 百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成3年7月30日開催の第22回定時株主総会において年額30 百万円以内と決議いただいております。
 - 4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額11百万円(取締役6名に対し11百万円(社外取締役及び監査役は該当無し。)が含まれております。
 - 5. 期間対象となる取締役の員数は12名ですが、無支給者が2名いるため支給人数と相違しております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他 の法人等との関係
 - ・取締役南晃氏は丸紅株式会社の常務執行役員を兼務しております。 同社が保有していた当社株式を拠出して設定した「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 丸紅口」は、当社の大株主であり、同社及び同社子会社と当社は、賃貸借、保険契約等の取引があります。 また、同氏は丸の内ダイレクトアクセス株式会社の代表取締役事務を
 - また、同氏は丸の内ダイレクトアクセス株式会社の代表取締役専務を 兼務しております。当社と同社には特別の関係はありません。
 - ・取締役小林強氏は株式会社セブン&アイ・ホールディングスの取締役 兼執行役員を兼務しております。
 - 同社は、当社の大株主であり、同社及び同社子会社と当社は、賃貸借、 保険契約等の取引があります。

・取締役木内政雄氏は株式会社U. P. n. P. の代表取締役を兼務しております。

当社と同社には特別の関係はありません。

・取締役森洸氏は日本工業検査株式会社の代表取締役を兼務しております。

当社と同社には特別の関係はありません。

・監査役伊藤友則氏は一橋大学大学院国際企業戦略研究科の教授を兼務 しております。

当社と同大学院には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	ļ	 毛名		主な活動状況
取締役	南		晃	当事業年度開催の取締役会18回のうち15回に出席し、大手小売業、商社物流部門の経験に基づき、当社の経営戦略その他議案審議等に多角的な立場から適切な発言を行っております。
取締役	小林	ζ	強	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、大手小売業における財務・企画部門の経験に基づき、当社の経営戦略その他議案審議等に多角的な立場から適切な発言を行っております。
取締役	木内	〕政	雄	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、大手小売業の経営者としての経験に基づき、当社の経営戦略その他議案審議等に多角的な立場から適切な発言を行っております。
取締役	森		洸	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、大手商社経営者として、幅広い経験、見識等に基づき、当社の経営戦略その他議案審議等に多角的な立場から適切な発言を行っております。
監査役	居林	ζ.	彬	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会18回の全てに出席 しております。 取締役会及び監査役会において、金融機関出身者としての専門的 知識、経験から、必要な発言を行っております。
監査役	小林	敏	章	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会18回の全てに出席 しております。 取締役会及び監査役会において、大蔵省出身者としての専門的知 識、経験から、必要な発言を行っております。
監査役	伊藤	友	則	平成25年7月30日就任以降に開催された取締役会及び監査役会13 回のうち、それぞれ11回に出席しております。 取締役会及び監査役会において、投資銀行出身者としての経験、 大学院教授としての専門的知見から、必要な発言を行っておりま す。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	3	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額				40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額				40

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。
 - ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針 監査役会が、会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は 以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・法令、定款及び社内諸規則に適合した職務の執行及び当社グループの コンプライアンス向上のため、コンプライアンス委員会を設置してお ります。
 - ・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス違反の未然防止及び早期の発見是正を目的として連絡窓口を設置しております。
 - ・内部監査室及び監査役会は、法令、定款及び社内ルールの遵守状況を 実地に点検する体制としております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る情報については、文書取扱規程に従い、適切 に保存及び管理を行う体制としております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・損失の危険の管理に関する規程については、リスク管理規程に従い、リスクカテゴリー毎に担当部署による管理体制を明確化しております。
 - ・緊急時においては、「緊急時連絡体制・プロジェクト体制」に従い、 社長及び副社長を責任者とする緊急対策本部を招集し、適切に対応及 び処理を行う体制としております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役の職務の執行については、業務分掌規程に従い、各取締役が自己の分掌範囲について責任を持って行うものとし、その運営状況は、内部監査室及び監査役会が点検を行う体制としております。
- ⑤ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を 確保するための体制
 - ・関係会社の業務執行については、関係会社管理規程に従い、適切に情報の収集及び管理を行うものとし、その運営状況は、内部監査室及び 監査役会が点検を行う体制としております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項
 - ・監査役が求める補助使用人に関しては、監査役会の事務局である総務 部が担当し、補助すべき内容に応じた使用人を選任するものとしてお ります。
- (7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・前項の使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人 事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に報告し意見を求めること としております。
- ® 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への 報告に関する体制
 - ・取締役は、業務執行のなかで会社に著しい損害を及ぼすおそれのある 事実を発見したときは、当該事実に関する事項を監査役に報告することとしております。
 - ・内部監査室は、その業務執行を定期的に監査役に報告しております。
 - ・監査役は、その職務を遂行するために必要と判断したときは、取締役 または使用人に報告を求めることとしております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役の職務の遂行のために、監査役が弁護士及び公認会計士等の外 部専門家との連携が必要と判断した場合は、これを求めることとして おります。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付け(または買収提案)に対しては、当該買付者の事業内容、計画及び過去の投資行動等から、当該買付行為(または買収提案)が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み(いわゆる「買収防衛策」)を予め定めるものではありません。

しかしながら、当社として、当社株式に関する取引及び株主の異動状況を常に注視するとともに、買収行為に関する法制度、見解及び世間の動向等を見据え、買収防衛策を導入することについても重要な経営課題の一つとして、継続的に検討してまいります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題として捉え、業績に応じた成果の配分を行うとともに、これを安定的に継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。 剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当につい ては取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期の利益状況と今後の事業展開等を総合的に勘案し、1株当たり60円の配当を行う予定です。この結果、配当性向は41.4%(連結は18.2%)となります。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化、新規出店及び今後の事業展開に備え、これを将来の利益還元に資するために有効活用してまいります。

連結貸借対照表

(平成26年4月30日現在)

資 産	の部	負 債 0	D 部
科目	金額	科 目	金額
流動資産	44, 334, 515	流動負債	50, 349, 400
現金及び預金	18, 846, 760	買 掛 金	28, 002, 426
受取手形及び売掛金	6, 718, 670	短期借入金	6, 535, 438
商品	9, 578, 858	未払法人税等	3, 079, 805
貯 蔵 品	180, 570	預 り 金	8, 686, 700
繰延税金資産	1, 245, 406	賞 与 引 当 金	1, 149, 395
未 収 入 金	5, 679, 761	役員賞与引当金	11, 934
その他の流動資産	2, 084, 488	ポイント引当金	332, 315
		その他の流動負債	2, 551, 384
固 定 資 産 	57, 048, 257	固 定 負 債	8, 793, 281
有形固定資産	19, 583, 933	長期借入金	4, 502, 810
建物及び構築物	9, 962, 423	退職給付に係る負債	1, 927, 033
土 地	6, 698, 782	その他の固定負債	2, 363, 437
建設仮勘定	681, 640	負 債 合 計	59, 142, 681
その他の有形固定資産	2, 241, 085	純 資 産	の部
無形固定資産	21, 129, 397	株主資本	42, 146, 073
のれん	20, 017, 440	資 本 金	8, 682, 976
その他の無形固定資産	1, 111, 957	資本剰余金	7, 872, 970
投資その他の資産	16, 334, 926	利益剰余金	26, 007, 464
		自 己 株 式	△417, 338
投資有価証券	2, 559, 386	その他の包括利益累計額	△23, 633
繰延税金資産	1, 068, 129	その他有価証券評価差額金	34, 590
敷金及び保証金	8, 081, 230	退職給付に係る調整累計額	△58 , 224
その他の投資その他の資産	4, 866, 487	少数株主持分	117, 651
貸倒引当金	△240, 307	純 資 産 合 計	42, 240, 091
資 産 合 計	101, 382, 772	負 債 純 資 産 合 計	101, 382, 772

連結損益計算書

(平成25年5月1日から 平成26年4月30日まで)

		科							 目		金額
売					Ŀ			高	-		170, 225, 754
売			上			原		価			144, 476, 833
	売			上		総		利		益	25, 748, 921
販	売	費	及	び	_		管 珰	里 費			15, 635, 476
	営				業		7	削		益	10, 113, 445
営		業			外	Ц	Z	益			791, 662
	受				取		Ŧ	÷[]		息	76, 147
	受			取		配		当		金	35, 276
	受			取		手		数		料	33, 073
	そ					の				他	647, 163
営		業			外	乽	ŧ	用			317, 991
	支				払			ŧI]		息	101, 870
	そ					Ø				他	216, 120
	経				常		7	FI]		益	10, 587, 115
特			別			利		益			277, 480
	固		定		資	産	5	苊	却	益	4, 194
	投	貨		有	価	証	券	売	却	益	49, 667
	保		険		解	約	ì	反	戻	金	214, 095
	そ					の				他	9, 523
特			別			損		失			598, 647
	古		É	資		産	除	売	却	損	336, 366
	減				損		ŧ	員		失	189, 875
	そ					0)				他	72, 405
			等	調	整	前			屯 利	益	10, 265, 949
			兑 .			民税			事業	税	5, 206, 903
1	去			秭		等	訓		整	額	△273, 959
1		汝 株		損		調整		当期			5, 333, 005
	小		数	_	株	4.5	主	₹ 		益	73,606
	当 <u></u>		其	Ħ		純		利		益	5, 259, 398

<u>連結株主資本等変動計算書</u>

(平成25年5月1日から) 平成26年4月30日まで)

						(単位: 十円)
			株	主 資	本	
	資	本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年5月1日 期首残高		8, 682, 976	7, 872, 970	21, 704, 510	△5, 837	38, 254, 620
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				△956, 444		△956, 444
当 期 純 利 益				5, 259, 398		5, 259, 398
自己株式の取得					△411, 501	△411, 501
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						_
連結会計年度中の変動額合計		_	_	4, 302, 954	△411, 501	3, 891, 453
平成26年4月30日期末残高		8, 682, 976	7, 872, 970	26, 007, 464	△417, 338	42, 146, 073

	その他のの他のである。 その他有価証券評価差額金	② 包括 利 ② 退職給付に係 る調整累計額	益 累 計 額 その他の包括 利益累計額合 計	少数株主持分	純資産合計
平成25年5月1日 期首残高	57, 855	-	57, 855	44, 044	38, 356, 520
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△956, 444
当 期 純 利 益					5, 259, 398
自己株式の取得					△411, 501
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△23, 265	△58, 224	△81, 489	73, 606	△7, 883
連結会計年度中の変動額合計	△23, 265	△58, 224	△81, 489	73, 606	3, 883, 570
平成26年4月30日期末残高	34, 590	△58, 224	△23, 633	117, 651	42, 240, 091

連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 24社

・連結子会社の名称 株式会社アインメディオ、株式会社ダイチク、株式会

社あさひ調剤、株式会社ホールセールスターズ、株式 会社メディウェル、医療開発株式会社ほか調剤薬局事

業会社18社

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称 該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況 該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な非連結子会社の名称 該当事項はありません。

・主要な関連会社の名称 主要な関連会社はありません。

・持分法を適用しない理由 持分法を適用しない関連会社は小規模であり、連結純

損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、

持分法の適用から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項 該当事項はありません。

- (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項
 - ① 連結の範囲の変更

当連結会計年度において株式取得により連結子会社となりました調剤薬局事業会社13社は、当連結会計年度から連結の範囲に加えており、うち、株式会社エム・ビイにつきましては、平成25年7月に株式会社アイン上越との合併により、また、有限会社さくら薬局につきましては、平成26年4月に株式会社アインメディオとの合併により、消滅しております。

また、平成25年11月に株式会社ダブルエイト及び有限会社さとし会ハセガワ薬局、平成26年2月に静岡調剤株式会社、平成26年4月に株式会社シティファーマ、株式会社古賀調剤薬局、有限会社サプトルカ調剤薬局及び株式会社八重山ファーマシーはそれぞれ当社との合併により、消滅しております。

このほか、子会社間の合併により、調剤薬局事業会社5社が消滅しております。

② 持分法の適用範囲の変更 該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社メディウェルの決算日は4月30日であります。また、調剤薬局事業会社に、2月末日が2社、4月30日が1社あり、その他連結子会社の決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結 決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部

純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に

より算定)

・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品 売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の

低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・調剤薬品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収

益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建

・貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く) 物(附属設備を除く)は定額法)

ロ. 無形固定資産 定額法 (なお、自社利用のソフトウェアについては、 (リース資産を除く) 社内における利用可能期間 (5年間) に基づく定額法)

ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額

法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた

会計処理によっております。

二. 長期前払費用

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念先債 権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しております。

定額法

口. 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充当するため、支給見込額の うち、当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社及び連結子会社の、役員賞与の支出に備えるため、 当連結会計年度における支給見込額に基づき計上して おります。

ニ. ポイント引当金

当社の物販事業の販売促進を目的として、顧客に付与された購買ポイントの使用に備えるため、過去の使用率に基づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積もり、 $5\sim20$ 年間の均等償却を行っております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上 基準 当社及び連結子会社の、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生して いると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額 を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法につい ては、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員 の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による 定額法により処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生 時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数(6年)による定率法により按分した額をそれぞれ 発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の投資 その他の資産」に計上し、均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,927百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額における退職給付に係る調整累計額が58百万円減少しております。なお、1株当たり純資産額は3円67銭減少しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	19,837千円
土地	11,000
投資有価証券	5, 850
合計	36.687壬円

(2) 上記資産に対する債務

買掛金	1,927千円
長期借入金	60, 000
合計	61,927千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

11,855,426千円

(4) 偶発債務

当社が賃借している店舗等の所有者に対して有する敷金及び保証金等に対する返還請求権 について債権譲渡を行っております。

当連結会計年度末における当該譲渡契約に伴う訴求義務は1,256,204千円であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

杉	未式	の	種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
雚	手 追		朱	式	15,944千株	-千株	-千株	15,944千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 ュ	3千株	86千株	-千株	89千株

- (注) 自己株式の株式数の増加86千株は、子会社との合併に伴う反対株主からの買取による86 千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等

平成25年7月30日開催の第44回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 956,444千円

・1株当たり配当額 60円

・基準日 平成25年4月30日・効力発生日 平成25年7月31日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの 平成26年7月30日開催の第45回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額 951,251千円

・1株当たり配当額 60円

・基準日 平成26年4月30日・効力発生日 平成26年7月31日

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、調剤薬局及びドラッグストアの出店及びM&Aにより、事業拡大を推進しております。

出店に必要な資金は、主に営業キャッシュ・フローの範囲で調達しておりますが、M& A資金等臨時的な資金を確保するため、銀行借入のほか必要に応じて公募増資等により調達し、流動性の高い金融資産により運用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、そのほとんどが国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金に対する調剤報酬債権であるため、また、未収入金は、そのほとんどが短期間のうちに回収されるため、留意すべきリスク等はありません。

投資有価証券は、そのほとんどが満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の 株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主として調剤薬局及びドラッグストアの賃貸人に対する預託金であ り、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び負債のその他に含まれるファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長21年であります。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - イ、信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社の主要な営業債権は、国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金に 対する調剤報酬債権であるため、また、未収入金は、そのほとんどが短期間に回収され るため、当該リスクに係る特段の管理は行っておりません。

貸付及び満期保有目的の債券は、貸付金運用基準及び有価証券運用基準に基づき、運用先、運用額等を社内検討のうえ、慎重に決定しており、また、運用開始後においては運用先の状況を定期的にモニタリングすることにより、回収懸念の早期把握及び軽減を図っております。

敷金及び保証金は、契約時及び定期的な信用調査等による与信管理を行い、約定不履 行等のリスクを管理しております。

ロ. 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、長期借入金を 主体とした借入れを行っております。

投資有価証券については、非上場の発行会社については、定期的に財務状況等を把握 し、上場会社については、市況及び取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に 見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払を実行できなくなるリスク) の管理 当社グループは、年間設備投資予算を基礎とした資金繰計画を作成し、毎月実績及び 予定を更新することにより、流動性リスクを管理しております。

また、M&A等による臨時的資金需要についても機動的に対応するため、一定の流動性水準を確保することとしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,846,760千円	18,846,760千円	一千円
(2) 受取手形及び売掛金	6,718,670千円	6,718,670千円	一千円
(3) 未収入金	5,679,761千円	5,679,761千円	一千円
(4) 投資有価証券	1,761,913千円	1,777,781千円	15,867千円
(5) 敷金及び保証金	8,081,230千円		
貸倒引当金(※)	△133,414千円		
	7,947,815千円	7,717,573千円	△230, 242千円
資産計	40,954,922千円	40,740,548千円	△214, 374千円
(1) 買掛金	28,002,426千円	28,002,426千円	一千円
(2) 短期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	6, 535, 438千円	6,539,061千円	3,623千円
(3) 預り金	8,686,700千円	8,686,700千円	一千円
(4) 長期借入金	4,502,810千円	4,511,558千円	8,748千円
負債計	47,727,375千円	47, 739, 747千円	12,371千円

(※) 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 未収入金 短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており ます。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格を時価としており、債券は取引金融機関から提示された価格また は約定期間に基づく返還額に対し、与信管理上の信用リスクを加味し、適切な利率を割 り引いた現在価値を時価としております。

(5) 敷金及び保証金

約定期間に基づく返還額に対し、与信管理上の信用リスクを加味し、適切な利率で割り引いた現在価値を時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 預り金

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。ただし、短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金については、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引く方法により、時価を算定しております。

(4) 長期借入金

同様の新規借入を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引く方法により、時価を算定しております。

(注) 2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額797,473千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「資産(4)投資有価証券」には含まれておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

2,656円86銭

(2) 1株当たり当期純利益

330円08銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年4月30日現在)

		資		産	の	部				負	債		の	部	
	科			目		金	額		科		目		4	È	額
流	動	貣	Ž.	産		30, 809	, 470	流	動	負	債			50, 610), 138
	現	金	及て	ブ 預	金	13, 241	, 645		買		掛	金		17, 883	3, 907
	売		掛		金	3, 100	, 120		短	期	借入	. 金		19, 685	5, 003
	商				品	6, 739	, 306		一年内	返済予	定の長期	借入金		3, 170), 988
	貯		蔵		品	115	, 836		未		払	金		694	1, 152
	前	担	4	費	用	525	, 376		未打		人利	兑 等		1, 234	1,000
	繰	延	税 组	金 資	産	543	, 280		未	払	費	用), 426
	短	期	貸	付	金	2, 305	, 780		預		り	金		5, 924	1, 156
	未	47	7	入	金	3, 674			賞		引 当			821	1, 382
				泛動資			, 305				与 引				1,934
固	定	道		産	/	56, 975					ト引				2, 315
	でする	-	· 定			14, 030		_			流動	負債			1,873
-	建建	ш	Æ ,	2 /±	物	7, 113		固	定	負	債			7, 084	
	構		築		.				長		借入			4, 168	
		= 0		ロッドは	物		, 697		IJ v= -		ス債				1, 352
	工具			及び係			, 055				: 去 信				3, 144
	車	両	運	搬	具		, 253				敷金保				5, 208
	IJ.	_	ス	資	産	1, 168					付引			1, 366	
	土				地	4, 396		負	信		合	計		57, 694	1, 420
	建	設	仮	勘	定		, 198	++	→	純	<u>資</u> 本	産	の	部 20.056	107
無	形	固	定資	産		7, 205	, 937	株	主	資 本	本 金			30, 056 8, 682	
	借		地		権	219	, 234	~		平	余金			7, 872	
	0)		れ		ん	6, 383	, 048		資		亦 <u>亚</u> 準 備			6, 872	
	ソ	フ	<u>١</u>	ウ エ	ア	525	, 391				平 加 [本剰			1, 000	-
	その)他の	無形	固定資	資産	78	, 261			剰	余 金			13, 917	
招	資	その1	他の	資産		35, 739	, 500	1			亦 亚 リ益剰			13, 917	
	投	資	有值	五 証	券	2, 547	, 411		別		積立			2, 400	
	関	係	会社	土 株	式	24, 166	, 481			-	」益剰			11, 517	
	繰	延	税 🗹	金 資	産	739	, 790	ĺÉ			·····································			△417	
	敷	金及	とび	保証	金	6, 109	, 167	-	コ・換			•			1, 590
				の他の		2, 379		1			平価差額金	ì			1, 590
	貸	倒	引	当	金	△202		純純	資	産	合	· 計		30, 090	
		産			計	87, 785			<u>(</u>					87, 785	

損益計算書

(平成25年5月1日から 平成26年4月30日まで)

		科							目		金	額
売				_	Ł			高	5			107, 304, 456
売			上			原		佃	ī			92, 269, 409
	売			上		総		利	J	益		15, 035, 046
販	売	費	及	び	_	般	管 珰	里 費	Ì			10, 944, 338
	営			3	業		₹	削		益		4, 090, 708
営		業		5	ተ	Щ	Z	益	Ē			825, 396
	業			務		受		託		料		425, 462
	そ					0)				他		399, 933
営		業		5	ተ	費	ŧ	用	1			266, 423
	支			=	厶		利	[[]		息		161, 194
	そ					0)				他		105, 228
	経			1	常		₹	削		益		4, 649, 681
特			別			利		益	Ē			186, 210
	固		定	3	資	産	5	苊	却	益		16
	投	貨	ť	有	価	証	券	売	去	益		49, 667
	抱	e	ì	せ	株	式	消	滅	差	益		127, 002
	そ					0)				他		9, 523
特			別			損		失	ŧ			406, 743
	固	7	É	資	Ī.	産	除	売	却	損		98, 360
	減			1	損		ŧ	員		失		189, 875
	そ					Ø				他		118, 507
1	锐	引		前	当	ļ	朝	純	利	益		4, 429, 147
Ì	去 .	人 利	兑	. 1	主	民 税	及	Ç	事	業 税		2, 078, 350
Ì	去	人		税		等	調	1	整	額		43, 405
i	当		其	月		純		利		益		2, 307, 391

株主資本等変動計算書

(平成25年5月1日から) 平成26年4月30日まで)

			株	Ì		資	本		
		資 :	本 剰 余	金	利	益 剰 余	金		
	資本金		Z- (n) lik	資本剰余金	その他利益剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	合 計	別 途積立金	繰越利益 剰 余 金	合 計		
平成25年5月1日 期首残高	8, 682, 976	6, 872, 970	1, 000, 000	7, 872, 970	2, 200, 000	10, 366, 581	12, 566, 581	△5, 837	29, 116, 691
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立					200, 000	△200,000	-		-
剰余金の配当						△956, 444	△956, 444		△956, 444
当期純利益						2, 307, 391	2, 307, 391		2, 307, 391
自己株式の取得								△411, 501	△411, 501
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)									-
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	200, 000	1, 150, 947	1, 350, 947	△411, 501	939, 446
平成26年4月30日 期末残高	8, 682, 976	6, 872, 970	1, 000, 000	7, 872, 970	2, 400, 000	11, 517, 528	13, 917, 528	△417, 338	30, 056, 137

	評価・換	算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
平成25年5月1日 期首残高	57, 855	57, 855	29, 174, 546	
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立			-	
剰余金の配当			△956, 444	
当期純利益			2, 307, 391	
自己株式の取得			△411,501	
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	△23, 265	△23, 265	△23, 265	
事業年度中の変動額合計	△23, 265	△23, 265	916, 180	
平成26年4月30日 期末残高	34, 590	34, 590	30, 090, 727	

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 関係会社株式

移動平均法による原価法

- ② その他有価証券
 - 時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

法を採用しております。

- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

•調剤薬品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低 下に基づく簿価切下げの方法により算定)

最終什入原価法

- 貯蔵品
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)
 - ② 無形固定資産 (リース資産を除く)
 - ③ リース資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)

定額法(なお、自社利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法) リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。

定額法

- ④ 長期前払費用
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
 - ② 賞与引当金
 - ③ 役員賞与引当金
 - ④ ポイント引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念先債 権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しております。

従業員に支給する賞与に充当するため、支給見込額の うち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支 給見込額に基づき計上しております。

物販事業の販売促進を目的として、顧客に付与された 購買ポイントの使用に備えるため、過去の使用率に基 づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日に おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計 上しております。

過去勤務債務は、従業員の平均勤務期間以内の一定の 年数 (6年) による定額法により均等償却しておりま す。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数(6年)による定率法によ り、翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、 均等償却しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券

5,850千円

(2) 上記資産に対する債務

買掛金

1,927千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

7,258,727千円

(4) 偶発債務

当社が賃借している店舗等の所有者に対して有する敷金及び保証金等に対する返還請求権 について債権譲渡を行っております。

当事業年度末における当該譲渡契約に伴う訴求義務は1,256,204千円であります。

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 2,431,034千円

② 長期金銭債権 177,398千円

③ 短期金銭債務 18,207,079千円

④ 長期金銭債務27,360千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

1	売上高	54,765千円
2	売上原価	7, 263, 270千円
3	販売費及び一般管理費	125,346千円
4	営業取引以外の取引高	
	受取利息	14,049千円
	業務受託収入	425,503千円
	支払利息	87,241千円
	その他	36,465千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類 当事業年度期首の株式数		当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数			
普	通	株	式	3千株	86千株	-千株	89千株

(注) 自己株式の株式数の増加86千株は、子会社との合併に伴う反対株主からの買取による86 千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減損損失	458, 191千円
賞与引当金限度超過	289,742千円
ポイント引当金限度超過	117,307千円
退職給付引当金限度超過	482, 231千円
その他	507, 444千円
繰延税金資産小計	1,854,917千円
評価性引当額	475, 993千円
繰延税金資産合計	1,378,924千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	18,873千円
除却費用資産	76,980千円
繰延税金負債合計	95,854千円
差引:繰延税金資産純額	1,283,070千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、薬局設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額 及び期末残高相当額

		取得価額相当額	減価償却累計額相当額 減損損失累計額相当額		期末残高相当額	
建 物 206,		206,835千円	170,054千円	一千円	36,780千円	
工具、器具及び備品		2,000	2,000	_	_	
ソフトウェア		_			_	
合	計	208, 835	172, 054	_	36, 780	

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

1年内	21,876千円
1年超	75,682千円
- 合計	97,559千円

リース資産減損勘定の残高

一千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	38,899千円
リース資産減損勘定の取崩額	-千円
減価償却費相当額	10,397千円
支払利息相当額	20,784千円
減損損失	- 千円

(4) 事業年度の末日におけるオペレーティングリース取引の未経過リース料

1年内	525, 389千円
1年超	3, 135, 733千円
合計	3 661 123千円

(5) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(6) 支払利息相当額の算定方法

支払リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各事業 年度への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等 該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。
- (3) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等 の所有 割合(%)	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
子会社	株式会社アイン メディオ	直接 100.0	業務委託契約締結 資金の相互活用 役員の兼任 賃貸借契約	業務受託収入 (注)1.	95, 389	未収入金	47, 397
1 조正				資金の借入 (注) 2. 3.	683, 776	短期借入金	1, 592, 588
子会社	マムヤ 株式会社ダイチ ませいの 業務委託契約	業務委託契約締結	業務受託収入 (注)1.	109, 894	未収入金	29, 926	
丁云江	ク	直接 100.0	0 資金の相互利用 役員の兼任	資金の借入 (注) 2. 3.	619, 417	短期借入金	2, 699, 085
7 6 11	株式会社あさひ	直接 100.0	業務委託契約締結 資金の相互利用 役員の兼任	業務受託収入 (注)1.	205, 519	未収入金	50, 666
子会社	調剤			資金の借入 (注) 2. 3.	2, 116, 118	短期借入金	10, 259, 599
子会社	株式会社ホール	直接 100.0	調剤薬品の仕入等 資金の相互利用 役員の兼任	仕入 (注) 1.	7, 076, 101	買掛金	787, 491
十会社	セールスターズ	直接 100.0		資金の借入 (注) 2. 3.	813, 922	短期借入金	2, 826, 643
子会社	医療開発株式会社	直接 100.0	賃貸借取引 資金の相互活用	支払家賃 (注)1.	192, 408	敷金保証金	175, 418
丁云 杠				資金の貸付 (注) 2. 3.	296, 425	短期貸付金	1, 640, 794

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. グループ間の仕入、業務受託及び賃貸借の条件等については、市場相場等を参考として決定しております。
 - 2. グループ間の資金貸借については、市場金利を参考として利率を決定しております。
 - 3. グループ間の資金貸借に係る取引額については、当事業年度での純増減額を記載して おります。
 - 4. 取引金額には消費税等を含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,897円97銭

(2) 1株当たり当期純利益

144円81銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年6月19日

株式会社アインファーマシーズ 取締役会 御中

新日本有限責任監查法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 森 茂 伸 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 三子雄 印

指定有限責任社員 公認会計士 片 岡 直 彦 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アインファーマシーズの平成25年5月1日から平成26年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有 効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アインファーマシーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年6月19日

株式会社アインファーマシーズ 取締役会 御中

新日本有限責任監查法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 森 茂 信 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 三子雄 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片 岡 直 彦 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アインファーマシーズの平成25年5月1日から平成26年4月30日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経 営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と 認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産 及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成25年5月1日から平成26年4月30日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、 職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通 を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会そ の他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況に ついて報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、 本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。 また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適 合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保する ために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定め る体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備され ている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその 構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求 め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監 **査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の** 報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及 びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年6月24日

株式会社アインファーマシーズ監査役会 常勤監査役 川 村 幸 一 ⑪ 社外監査役 居 林 彬 ⑪ 社外監査役 小 林 敏 章 ⑪ 社外監査役 伊 藤 友 則 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第45期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業 展開等を勘案し、以下のとおりとさせていただきたく存じます。

- ① 配当財産の種類 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金60円 総額951,251,400円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成26年7月31日
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項 内部留保につきましては、企業体質の強化、新規出店及び今後の事業展開 に備えるため、以下のとおりとさせていただきたく存じます。
 - ① 増加する剰余金の項目とその額別途積立金200,000,000円
 - ② 減少する剰余金の項目とその額繰越利益剰余金200,000,000円

第2号議案 取締役13名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員(12名)は任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役13名の 選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位	所 有 す る 当社株式の数	
1	大 谷 喜 一 (昭和26年7月19日生)	昭和55年7月 昭和56年11月 昭和58年7月 昭和60年5月 昭和63年5月 平成6年6月	杏林製薬株式会社入社 株式会社オータニ (現当社) 代表 取締役社長就任 株式会社第一臨床検査センター (旭川市、現当社) 設立、取締役 就任 同社代表取締役社長就任 当社常務取締役就任 代表取締役社長就任 (現任) 株式会社アインメディカルシス テムズ (現当社) 代表取締役社長 就任 同社代表取締役会長就任 同社代表取締役会長就任 同社代表取締役会長就任 株式会社セブンヘルスケア (現株 式会社セブン美のガーデン) 取締 役就任	1, 654, 200株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位	所 有 す る 当社株式の数	
2	加 藤 博 美 (昭和24年11月23日生)	昭和58年3月 平成元年3月 平成元年3月 平成3年2月 平成3年2月 平成4年7月 平成8年7月 平成12年8月 平成15年5月 平成16年5月 平成19年6月 平成19年6月	管理本部人事部長 常務取締役就任 管理本部長	14, 200株
3	7 世界 1 日本 1 日		厚生省(現厚生労働省)入省 医薬品副作用被害救済基金事業 部管理課長 環境庁大気保全局企画課長 東海北陸地方医務局長 厚生省退官 国民健康保険中央会常務理事	一株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所 有 す る 当社株式の数
4	首 藤 正 一 (昭和34年11月16日生)	昭和57年3月 平成3年5月 平成6年6月 平成12年2月 平成12年7月 平成15年5月 平成16年5月 平成17年4月	札幌臨床検査センター株式会社 入社 株式会社第一臨床検査センター (旭川市、現当社)入社 当社経営企画室長 株式会社アインメディカルシス テムズ(現当社)出向、同社取締 役管理本部長就任 当社医薬事業部関西営業部長 取締役就任 常務取締役就任 医薬事業部長(現任) 株式会社リジョイス(現当社)代 表取締役社長就任 株式会社ホールセールスターズ 代表取締役社長就任 当社専務取締役就任(現任)	5,050株
5	水 島 利 英 (昭和35年3月10日生)	昭和57年4月 昭和61年4月 平成12年5月 平成12年7月 平成13年2月 平成15年5月 平成21年6月	エスエス製薬株式会社入社 株式会社オータニ (現当社) 入社 当社物販事業部ドラッグストア 部長 取締役就任 物販事業部長 常務取締役就任	13, 800株

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位	所 有 す る 当社株式の数	
			有限会社共栄堂入社 株式会社ダイチク取締役就任(現	
		1,3%, 0 1 1 7,1	任)	
		平成19年5月	同社常務取締役就任	
	大石美也	平成20年7月	同社代表取締役就任	
6	(昭和35年8月7日生)	平成23年4月	株式会社アインメディカルシス	-株
	(咱和35年6月7日生)		テムズ (現当社) 代表取締役副社	
			長就任	
		平成24年2月	同社代表取締役社長就任(現任)	
		平成24年7月	当社取締役就任、医薬事業部副事	
			業部長 (現任)	
		平成10年10月	今川薬品株式会社 (現当社) 入社	
		平成16年5月	医薬事業部 関東支社 営業部長	
7	高 澤 貢	平成19年5月	医薬事業部 関東支店長	-株
·	(昭和34年7月23日生)	平成21年8月	執行役員就任	-DK
		平成22年5月	医薬事業部 東日本統括(現任)	
		平成24年5月	上席執行役員就任(現任)	
		昭和61年4月	株式会社ダイエー入社	
		平成7年12月	株式会社第一臨床検査センター	
8			(現当社)入社	
	木 明 理絵子	平成15年5月	物販事業部 商品部長	2,900株
	(昭和37年2月26日生)	平成16年5月	管理本部 人事部長	2, 500-51
		平成21年5月	物販事業部長 兼 商品部長	
		平成21年8月	執行役員就任(現任)	
		平成25年5月	人事担当執行役員(現任)	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位	所 有 す る 当社株式の数		
		昭和58年12月	株式会社第一臨床検査センター		
			(現当社) 入社		
		平成12年2月	医薬事業部 東北営業部長		
		平成12年8月	医薬事業部 東北支店長		
	wk na tr c	平成16年5月	医薬事業部 北海道支店長		
9	淡 路 英 広 (昭和39年1月25日生)	平成18年5月	株式会社ダムファールマ(現当	2,300株	
	(昭和39年1月20日生)		社) 代表取締役就任		
		平成19年6月	当社医薬事業部 東北支店長		
		平成21年8月	執行役員就任 (現任)		
		平成22年5月	医薬事業部 西日本統括(現任)		
		平成25年9月	大阪支店長 (現任)		
		平成7年4月	日清製油株式会社入社		
		平成11年1月	当社入社		
		平成16年5月	医薬事業部 東北支店長		
		平成18年5月	経営企画室長	3,500株	
10	酒 井 雅 人 (昭和44年6月3日生)	平成23年7月	執行役員就任 医薬事業部		
10			首都圏営業本部長	3, 30001%	
		平成24年11月	医薬事業部 首都圏統括		
			兼 東京支店長		
		平成26年6月	株式会社あさひ調剤 代表取締役		
			社長就任 (現任)		
		昭和54年4月	丸紅株式会社入社		
		平成17年5月	株式会社ダイエー取締役就任		
		平成19年5月	同社常務取締役就任		
		平成20年4月	丸紅株式会社 金融・物流・情報・		
			新機能部門部門長補佐		
		平成21年4月	同社 金融・物流・情報部門部門		
	南 晃		長代行		
11	(昭和32年2月25日生)	平成21年7月	当社取締役就任 (現任)	-株	
	(昭和32年2月23日生)	平成22年4月	丸紅株式会社 執行役員 金融·		
			物流・情報部門長		
			丸の内ダイレクトアクセス株式		
			会社代表取締役専務 (現任)		
		平成25年4月	丸紅株式会社 常務執行役員 情		
			報・金融・不動産部門長就任(現		
			任)		

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所 有 す る 当社株式の数
		昭和56年4月	株式会社日本長期信用銀行 (現 株式会社新生銀行)入行	
		平成12年6月	株式会社日本興業銀行 (現 株式会社みずほ銀行)入行	
		平成16年2月	株式会社セブンーイレブン・ジャパン入社	
		平成16年6月	ってハン八社 同社財務本部経理部アシスタン ト総括マネジャー	
		平成17年9月	株式会社セブン&アイ・ホールディングス執行役員 経営企画部シ	
12	小 林 強 (昭和32年8月12日生)	平成21年5月	ニアオフィサー 同社取締役就任 兼執行役員 経 営企画部・海外企画部シニアオフ	一株
		平成21年6月	ィサー 株式会社セブンヘルスケア(現株 式会社セブン美のガーデン)監査	
		平成91年7日	役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	
			株式会社セブン&アイ・ホールデ	
		平成26年3月	イングス取締役 兼 執行役員 経営企画部・海外企画部・事業推進部シニアオフィサー 同社取締役 兼 執行役員 経営企画部シニアオフィサー 兼 オム	
			ニチャネル推進室長(現任)	
		昭和46年4月	丸紅株式会社入社	
		平成7年4月	同社有機化学品部長	
		平成11年10月	丸紅泰国会社社長就任	
		平成14年4月	丸紅株式会社執行役員就任 化学品部門長	
	森 洗 (昭和22年9月16日生)	平成16年4月	同社常務執行役員就任	
13			同社代表取締役 専務執行役員就	lat.
			任 資材、紙パルプ・化学品部門 管掌役員	一株
		平成19年6月	丸紅セーフネット株式会社 代表取締役社長就任	
		平成24年6月	日本工業検査株式会社 代表取締役社長就任(現任)	
		平成24年7月	当社取締役就任(現任)	

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 南晃、小林強及び森洸の3氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 3氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
 - ① 南晃氏

大手商社における物流部門の専門的知識、また、小売大手の経営者としての経験等を当社取締役会等における発言、業務執行のモニタリング等により、当社経営全般に活かしていただくためであります。

② 小林強氏

小売大手の経営者として、特に財務・企画部門における専門的知識、経験等を当社 取締役会等における発言、業務執行のモニタリング等により、当社経営全般に活か していただくためであります。

③ 森洸氏

大手商社の経営者としての幅広い知識、経験等を当社取締役会等における発言、業 務執行のモニタリング等により、当社経営全般に活かしていただくためでありま す。

4. 南晃、小林強及び森洸の3氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役と しての本株主総会終結の時までの在任期間は、南及び小林の両氏は5年、森氏が2年 であります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

代表取締役南雲正氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、その在任中の功労に報いるため、7千万円の退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

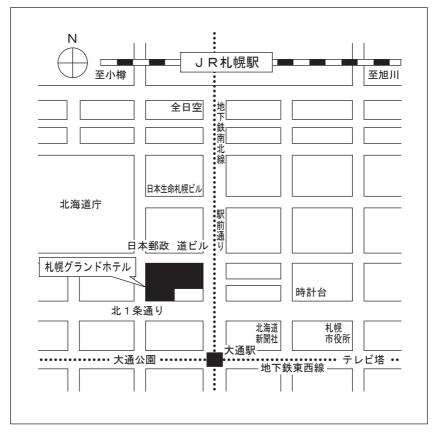
なお、贈呈の時期及び方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏	名		略	<u>).</u>	琵
		平成元年5月	常務取締役就任		
南雲	正	平成5年5月	専務取締役就任		
		平成15年5月	当社代表取締役副	社長就任	(現任)

以上

株主総会会場ご案内図



【交通機関】

JR札幌駅より徒歩約10分

地下鉄(南北線、東西線)大通駅より徒歩約5分 (当日は駐車場の混雑も予想されますので、公共交通機関等をご利 用願います。)

札 幌 グ ラ ン ド ホ テ ル 2階「グランドホール」 札幌市中央区北1条西4丁目2番地 Tel. 011 (261) 3311 (代)